

事務連絡
令和7年8月4日

各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室

キャリア形成促進プログラムとして認定する専修学校の専門課程
又は特別の課程の推薦等の手続について（依頼）

令和7年度における標記に関する都道府県知事等からの推薦及び名称等変更、廃止、要件不適合、コースの設置等に係る届出については、別添1「専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程（平成30年文部科学省告示第170号）」、別添2「『専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程』に関する実施要項」、別添3「『専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程』に関する記入要項」及び別添4「『キャリア形成促進プログラム』に関する主な質問に対する基本的考え方」並びに別添5「職業実践専門課程の既認定学科を有する専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの推薦について」に従い、令和7年11月28日（金）までに下記担当あてに御提出いただくようお願ひいたします。また、該当がない場合にも、お手数ですが、その旨メールにて御連絡ください。

なお、様式は無償化の機関要件の申請様式とは異なりますので、記載にあたっては御留意ください。加えて、今年度より各学校からの推薦時における認定要件等に係る質問や不明点等の問合せについては、文部科学省において直接対応いたしますので、都道府県等において取り次ぎいただく必要はございません。

併せて、全ての既認定課程について最新の様式を用いて情報の公表を行うよう、改めて周知願います。

なお、キャリア形成促進プログラム認定制度は、社会人の学び直し機会を拡大していくための仕組みと位置付けており、本制度により認定されたプログラムについては、厚生労働省の指定を受けければ専門実践教育訓練（120時間以上2年未満）又は特定一般教育訓練（60時間以上120時間未満）の講座となり、指定講座の受講者は、教育訓練経費（入学料及び受講料）の最大70%（※1）（特定一般教育訓練は40%（※2））について国からの支援が受けられ、受講の大きな後押しとなります。

キャリア形成促進プログラムへ申請される専門学校におかれましては、教育訓練給付制度への申請についても検討をお願いします。教育訓練給付金を申請される場合は、必要に応じ、キャリア形成促進プログラムへの申請と教育訓練給付の講座指定申請内容について、文部科学省及び厚

生労働省（委託事業者を含む）において情報共有させていただく場合がありますので、お含みおきください。

※1：令和6年10月以降、専門実践教育訓練にあっては最大80%となります。

※2：令和6年10月以降、特定一般教育訓練にあっては最大50%となります。

【教育訓練給付制度について】

- ・受講者が教育訓練給付金の支給を受けるためには、認定校が別途、厚生労働省が所管する教育訓練給付の講座指定申請（申請時期は例年4月及び10月の年2回）を行い、教育訓練給付の対象講座として指定を受ける必要があります。
- ・キャリア形成促進プログラムに係る申請中の段階であっても、専門実践教育訓練又は特定一般教育訓練の指定申請を行うことが可能です（例えば、翌年4月に開講する教育訓練について専門実践教育訓練の指定を受けたい場合には、本年10月に厚生労働大臣に指定申請をする必要があります）。
- ・なお、指定を受けるにあたっては厚生労働大臣が定める指定基準を満たす必要があるため、詳細は厚生労働省のホームページを御確認ください。

文部科学省では、キャリア形成促進プログラムの認定事例（4課程）を文部科学省ホームページに掲載しておりますので、参考事例として御参照いただければと存じます。

<参考：厚生労働省ホームページ>

○教育訓練給付制度

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

（教育訓練給付の講座指定について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html

<添付書類>

【参考】令和7年度の推薦等に係る主な変更点について

【別添1】専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程（平成30年文部科学省告示第170号）

【別添2】「専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程」に関する実施要項

【別添3】「専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程」に関する記入要項

【別添4】「キャリア形成促進プログラム」に関する主な質問に対する基本的考え方

【別添5】職業実践専門課程の既認定学科を有する専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの推薦について

※ 以上の資料については、文部科学省 HP にも順次掲載します。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1408451.htm

<参考：文部科学省ホームページ>

○「キャリア形成促進プログラム」について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1408442.htm

文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室
専修学校第一係 竹中、伊藤
TEL : 03-6379-2915
E-mail : syosensy@mext.go.jp